

譲渡性貯金（NCD） 商品概要説明書

（平成 22 年 5 月 10 日現在適用中）

1. 商品名 （愛称）	・譲渡性貯金 （NCD）
2. 販売対象	・法人および個人
3. 期 間	・期日指定方式 ・預入日の翌日から預入日の 2 年後の応当日
4. 預入方法 （1）預入方法 （2）預入金額 （3）預入単位	・一括預入 ・5,000 万円以上 ・1,000 万円単位
5. 払戻方法	・満期日以降に一括して支払います。
6. 利 息 （1）適用金利 （2）利払頻度 （3）計算方法 （4）税 金 （5）金利情報の 入手方法	<ul style="list-style-type: none"> ・預入時の利率を満期日まで適用します。 ・中間利払利率は預入時の利率を適用します。 ・預入期間 2 年未満は満期日以降に一括して支払います。 ・預入期間 2 年のものは、中間利払日（預入日から満期日の 1 年前の応当日までの間に到来する預入日の 1 年毎の応当日）以後および満期日以後に分割して支払います。 ・満期日以降の利息は発生しません。 ・付利単位を 1,000 万円とした 1 年を 365 日とする日割計算 ・中間利払日に支払う利息は、預入日または前回の中間利払日から、その中間利払日の前日までの日数および中間利払率によって計算します。 ・個人ものは 20%（国税 15%、地方税 5%）の分離課税、法人のものは総合課税となります。 ・金利は窓口でお問合せください
7. 手 数 料	・なし
8. 付加できる特 約事項	—
9. 中途解約時の 取扱い	・満期日前には解約できません。
10. 貯金保険制度 （公的制度）	・保護対象外
11. その他参考と なる事項	<ul style="list-style-type: none"> ・この貯金は、利息とともにのみ譲渡することができます。 ・この場合、あらかじめ当組合に通知し、確認を受けなければなりません。 ・権利の質入の場合もこれに準じます。 ・当組合による買取は行いません。 ・期日前に売却された場合、市場金利の情勢によっては譲渡代金の金額が当初譲渡貯金額を下回る可能性があります。